

# 当初予算案と外部監査

## 田中氏入院で可否同数に 委員長決裁で可決だが

### 最終日覆ることにも

弥彦村三月定例会は十一日午前十一時半から競輪特別委員会(安達丈夫委員長・委員十人)を開き、同特別委に付託の平成三十一年度競輪事業特別会計補正予算を全会一致で可決。三十一年度競輪事業特別会計当初予算と、競輪事業の個別外部監査に関する二件はいずれも賛成四、反対四の可否同数となり、委員長決裁で可決とした。

答弁する小林村長



## 弥彦村競輪特別委員会

議案は競輪事業特別会計の三十一年度補正予算と三十一年度当初予算、個別外部監査契約に基づき監査すること、個別外部監査契約の締結の四件。

三十一年度当初予算では個別外部監査契約の業務委託料一千三百万円に、本多隆峰氏(無所属)が委託料の内訳、二十八年度の一千万円から増額した理由などを質問。山岸喜一総務課長は、内訳についてシステム利用料、技術料など六百万円、人件費、旅費、滞在費など六百万円に消費税を加えたものとした。増額の理由について、小林豊彦村長は二十八年度は当初一千万円を内、水増し伝票は皆さんも経験あると思います」と

「上層は一千三百万円くらいかと思っという」とした。さらに、この日の本会議・総括質疑で、小林村長が過去の会計に疑義があることを示唆したことについて質問。小林村長は「皆さんにお見せするその職員を起訴しないといけない。それはやりたくない。不正な支出をしているのにオーブンにして私が黙っているわけにいかない」とした。

それに対して、本多隆峰氏は「職員のためでなくて村民のためによる起訴することも内容によってあり得るのではないかと追及。小林村長は「許容範囲であるならばある程度は目をつぶっていいと思う。今の案件はその範囲内。水増し伝票は皆さんも経験あると思います」と



反対討論を行う本多隆峰氏



採決の結果、可否同数となり委員長決裁で可決



弥彦村三月定例会競輪特別委員会

会の開催を否定し、「小た」とや、総工費七億五千万円の費用対効果など送のさせるための議論。反対する理由としか思え「ない」と切り捨てた。本多啓三氏(無所属)は外部監査の結果の公表について質問。小林村長は「原則公表するが、村の利益にならないことがあったら公表しない部分もある」とした。本多隆峰氏は競輪場改修工事費三億五千万円について質問。改修工事には、毎年の記念競輪の際に設置している仮設観覧席の常設化をはじめ、老朽化したセターハウスの改修などを行う。昨年九月、十二月定例会で提案したところ、設計業者のプロポーザルに「一社しか応募がなかった」とし、高島大介公営競技事務所の長は「プロポーザルのときはグラウンドデザイン。大まかなグラウンドデザインが私共と合致した」とした。

「一年間で何日も使わないものに多額の費用をかけるよりもほかの部分の改修の方がいいのではないかと」と反対討論を行い、最終日に修正動議を提出するとした。三十一年度当初予算と、外部監査に関する二件はそれぞれ挙手で採決。議員十人のうち、田十五分ころ終了。最終日

中満男氏(無所属)は入の二十日は委員長報告に続いて採決を行う。田中氏が本会議を欠席を除く八人で採決を行った。採決の結果、当初予算、外部監査ともに賛成は武石議長の見通し。田中氏は外部監査に一貫して反対しており、最終日に議員十人がそろった場合は賛否が覆ることになる。